（令和２年度版）

**長　野　市　旅行商品支援金制度のご案内**

(公財)ながの観光コンベンションビューロー

新型コロナウィルス感染症収束後、長野市内への誘客促進を図るため、長野市内の宿泊施設に宿泊などの要件を満たす旅行商品を企画・実施する旅行事業者（交付対象者）に対し、当該旅行商品の販売実績に応じて、予算の範囲内で支援金を交付します。

■ **交 付 対 象 者 と は**

〇 国内に拠点を置く旅行事業者で、旅行業法に基づき観光庁長官または都道府県知事登録をしていること

■ **旅行商品とは**

〇 旅行事業者から提出された企画の内、当法人が認定した旅行商品であること

＊令和２年８月１日から令和３年２月28日までに出発すること

（令和２年７月１日以降に企画・手配したもの）

＊長野市内の宿泊施設に宿泊し、長野市内の観光施設等に立ち寄る企画であること

　（連泊又は２施設以上（分宿を除く）を利用しても宿泊人員に参入はしない）

＊募集型企画旅行及び受注型企画旅行・手配旅行で、企画単位とする

＊当法人から他の支援金または助成金の交付を受けていないこと

■ **支援金の額について**

次の①又は②のいずれか１つとする

（宿泊人員に、添乗員や貸切バスの乗務員は含めない）

1. 宿泊人員１人につき 5,000円（税込）とする

②　貸切バス利用の団体向け

　 貸切バス１台当たり半額の助成（上限100,000円　税込）

宿泊人員１人につき 3,000円（税込）とする

■ **支援金の申請書類等について**

〇 対象となる旅行商品の企画書等、概要が分かる書類（募集用パンフレット・日程表

出発日、料金の記載のあるもの）

〇 申請は旅行実施の15日前までとし、旅行実施日を問わず申請の受付は先着順とする

■ **当事業の予算に達した場合は、期間内であっても、受付を終了**

■ **支援金の請求及び実績報告について**

〇 長野市内の宿泊施設が発行する宿泊人員証明書、対象となる旅行商品の募集用パンフ

　 レット・日程表等

貸切バス利用の団体向け商品については、貸切バスの利用台数及びバス経費が確認できる

書類（貸切バス運行引受書等の写し）

■ **お問い合わせ**

(公財)ながの観光コンベンションビューロー　観光部

〒380-0835　長野県長野市新田町1485-１　長野市もんぜんぷら座４Ｆ

TEL（026）223-6050　FAX（026）223-5520 **https://www.nagano-cvb.or.jp**